別紙1　(新規)国際水準GAP認証取得支援　　その1

(背景）**「佐賀県におけるGAP推進方針」**(令和5年3月27日見直し)において、東京オリパラへの県産農産物の供給推進のために創設した佐賀県GAP認証制度は廃止し、国際水準GAPの推進を図ることとしている。
　国際水準GAP認証取得には、相当な経費が必要なこと、その効果の実現には期間を要するため、維持・更新審査の経費の負担が、課題となっていることから、GAP取組拡大・定着のための支援を創設する必要がある。

1　目的
　国際水準GAPの認証取得と定着を支援し、本県農産物の一層の安全性の確保による産地の信頼性の向上とイメージアップ、持続可能な農業の推進を目指す。

2　事業内容
　国際水準GAP新規認証取得に必要な民間コンサルタント料等の一部を助成

3　補助の要件
　新規に国際水準GAPの認証を取得すること

4　対象経費
　国際水準GAP認証取得のための民間コンサルタント料、旅費

(新規） 国際水準GAP認証取得支援　その2

５　補助率　　　　　定額
　　補助の上限額　１５０千円
６　補助金の流れ　(公募）
　　県　⇒　農業者、農業者が組織する団体等
７　令和6年度　新規　個別・団体認証　３経営体

（創設）GAP認証取得支援のための県による支援

↓

国際水準GAPの認証取得を目指す農業者、団体等

⇒ 申請

民間コンサルタントによる認証審査に向けた指導料、旅費を150千円を上限に支援

⇒

認証審査
（対象外）

平均指導日数　個別認証　　５日間
　　　　　　　団体認証　１０日間